

2015年4月24日  
全国港湾14発第105号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)



### 15春闘「未解決組合のストライキ通告」の解除について

4月24日(金)に開催した当該労組の団交で、経営側は「昨年並みのベースアップ+ $\alpha$ 」を回答してきた。当該労組はこの回答を受けて、協議した結果、3月23日以来、求めて来たベースアップが認められたとして、スト解除を確認した。

つきましては、各単組・地区港湾は、中央闘争委員会の確認に基づき、下記の取り組みを進められたい。

#### 記

1. 公文第104号に基づく実力行動4月27日(月)より、無期限の時間外拒否(17時30分から翌朝8時まで)及び、時間外作業阻止行動の通知指示について、4月24日(金)15時15分をもって解除する。各単組・地区港湾は、スト解除について内部周知を徹底されたい。
2. この間の各単組・地区港湾の協力に感謝する。

以上

<添付>公文第104号 15春闘「未解決組合のストライキ通告」に関する通知